

【決議理由】

われわれ自動車整備事業者は、これまで長きに渡り、自動車の点検整備のプロフェッショナルとしての揺るぎない誇りと自負をもって、わが国における自動車の安全確保はもとより、その公害防止策やリサイクル進展等に真摯に取り組み、健全なクルマ社会の構築に大いなる貢献を果たしてきた。

また一方では、これまでの一連の点検整備制度に関する規制緩和に対し、整備料金の明確化や整備メニューの多様化、イメージアップ運動等ユーザーサービス向上に努め、クルマユーザーの負担軽減や利便性向上に努めてきた。

しかるに、「規制改革・民間開放推進会議」（旧：総合規制改革会議）では、「官製市場の打破」あるいは「国民負担の軽減」等を理由に、「自動車検査制度等の抜本の見直し」を掲げ、「車検期間の延長」を打ち出した。これら主張は、なんら客観的根拠のないまま「規制緩和」の流れに乗り、「初めから結論ありき」の既成事実化を図ろうとするものであり、整備事業者の社会的使命や長年の経営努力を無視しようとするものであると言わざるを得ない。

今般、国土交通省「基礎調査検討会」において、70万台に及ぶデータから自動車の不具合状況等の調査結果が示されたが、これらの結果によると車検期間を延長することで自動車の安全確保や環境保全を損なうおそれが高くなることが明白になった。これら科学的データに基づいた結果を無視し、延長を認めるならば、交通事故や路上故障車の増加、排ガス等環境汚染の拡大など、国民の生活環境を悪化させるばかりか、その生命・財産すらも危うくする恐れがあり、整備事業者として到底容認しがたいものである。

そもそも、わが国の車検期間は、欧米各国と比較してもほぼ同様の期間であり、現在の車検期間がことさらに不適切である根拠は見当たらない。

また、「国民負担の軽減」という点で言えば、車検時における点検整備費用は、ユーザーニーズの多様化に対応した低額な商品の設定等、メニュー選択肢の増加により、年々軽減されており、しかも、わが国の点検整備費用水準は国際的に見ても低額のものとなっている。日整連の調査では、車検期間の延長により、初回時の負担額は、重量税や自賠責保険料の一括徴収額の増加のため、一時的に増すことになる。長期的に見ても延長されるほうが逆にユーザーの整備料金負担が少額とはいえ増すことも判明しており、車検期間の延長はなんら「国民負担の軽減」にはつながらないことが明らかになっている。

さらに、自動車使用者の保守管理責任は確かに明文化されたものの、低調な定期点検実施率等に明らかごとく、国民一般に浸透したとは到底言えない状況である。自動車は、その使用状況により損耗程度は著しく異なるものであり、整備事業者による定期的な点検整備の必要性はいささかも減衰するものではない。現時点で車検期間を延長すれば、長期間、整備不良が見過ごされ重大な事態に至るおそれが高まることは明らかである。

以上のような理由から、われわれ自動車整備業界は、「安易な車検期間延長に断固反対」するものである。